

第4回「第2期南砺市地域福祉計画」策定委員会

日 時 平成28年12月9日（金）
午後3時30分～
場 所 井波社会福祉センター 2階 研修室

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

(1) 「第2期南砺市地域福祉計画」の素案について

- ・ 第2期地域福祉計画（素案）に対するご意見等

- 4 その他
- 5 閉 会

配布済資料

- ・ 第2期南砺市地域福祉計画（素案）

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

	第3回(H28.10.26) 主な意見・検討事項	第4回(H28.12.9)提示 素案		
		頁	行	修正点等
第1部 4	・総合計画では「地域包括医療ケアシステム」と医療を入れた表記だが、この計画では「医療」を除いた記述となっている。その辺の整合性は？	3		・総合計画の見直しとの整合性も図り、「医療」を取った「地域包括ケアシステム」としている。国の進める「地域包括ケアシステム」とも合わせた ・イメージ図の追加
5		4	3	・アンケート等の実施について、記載の順番を変更
		5	図	基本目標を総合計画と地域福祉計画の2つとする（地方創生推進課指示）
第2部 2	・「包含する福祉計画」 包含の意味が分かりづらい	8	表題	・「関係する計画」に修正
第3部 1～	・南砺市の現状の全ての表で伸び率が解ればよい	11～	各表	・各表の右端に10年間の増減として表列を追加
1～	・現状の表の各コメントが「以下の通りです。」となっております。説明不足では？	11～	各表	・各表ごとに、簡単にコメントを追加
2-(3)	・「平・利賀地域を除く地域で65歳以上のひとり暮らし高齢者が増加傾向にあります」のコメントで、平・利賀では人口そのものが減少しており、わざわざこのコメントが必要か？	13	1	・「65歳以上の高齢者数が増加傾向にあります」に修正
5-(3)	・老人クラブ登録数 で加入率が分からない	25	表	・60歳以上の人口及び加入率の行を追加

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

32	施策 健康づくりの推進	30		施策 健康市民健康プランの推進 市民組織等との連携による健康づくりの推進
32	事業 ・健康センター、食生活改善推進員、自治会・町内会 地域包括支援センター等との連携	30		事業 ・市民組織との連携
34	事業 ・地域包括医療ケアシステムの構築 ・市立医療関係機関や医師会、民間医療病院との連携 ・一次救急体制の強化支援 ・産婦人科医の新規開業支援	31		事業 ・在宅医療の充実を目指した医療の強化 ・市立医療関係機関や医師会、民間医療病院との連携 ・救急医療体制の充実 ・産婦人科医の新規開業支援
35	事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスB 一般介護予防サロンの推進 ・健康づくり教室や介護予防教室の推進	31		事業 ・介護予防教室の開催 ・高齢者地域サロンの開催 ・健康づくり教室の開催
36	(4) 食生活の充実	33		(4) 正しい食生活の指導
36	事業 ・食育の推進	33	→	事業 削除
38	事業 ・ボランティアコーディネーターの設置	35		事業 ・ボランティアコーディネーターの配置
39	施策 ・社会的支援者への支援	36		施策 ・要支援者に必要な支援の充実
39	事業 ・社会的支援者の把握 ・社会的支援者への対応・支援 ・障がい者や子育て支援家庭等の当事者間が連携でき よう支援	36	→ →	事業 削除 削除 ・高齢者、障がい者や子育て支援家庭等の当事者間が連携できる よう支援
40	(3) 活動拠点の整備・支援	37		(3) 活動拠点の充実・支援
40	施策 ・活動拠点の整備・支援	37		施策 ・地域福祉活動拠点の確保
41	施策 ・生涯学習の充実	38		施策 ・公民館活動の充実
41	事業 ・社会教育団体等への活動支援 ・公民館活動への支援	38		事業 ・公民館活動への支援及び施設維持管理への交付金の継続 ・人材を活用した生涯学習活動の推進

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

43	施策 ・青少年の健全な育成	40		施策 ・青少年健全育成活動の支援
43	事業 ・青少年健全育成活動の支援	40		事業 ・青少年育成市民会議活動への支援
46	施策 ・自立生活支援の充実	42		施策 ・自立生活支援の推進
46	事業 ・ひとり暮らし高齢者や障がい者の見守り体制の推進 ・子どもや認知症高齢者の見守り体制の推進	42		事業 ・ニーズに合った地域の相談窓口の充実 ・児童から高齢者までの見守り体制の推進
47	施策 ・身近な地域での助け合いの仕組み	44		施策 ・地域での助け合いの推進
		44		事業 ・地域福祉推進員の配置
48	施策 ・成年後見制度・日常生活自立支援事業の促進	45		施策 ・成年後見制度の活用と普及促進
48	事業 ・成年後見制度の活用と普及促進	45	→	削除
49	自立を支える働く環境づくり	46		自立を支える環境づくり
50	(1) 高齢者・障がい者の自立と働く環境の整備	47		(1) 高齢者・障がい者の自立と環境の整備
50	施策 ・高齢者・障がい者の自立と働く場の環境の整備	47		施策 ・障がい者自立への支援 ・高齢者の生きがいづくりの推進
51	(2) 生活困窮者の働く環境の整備	48		(2) 生活困窮者の環境の整備
51	施策 ・生活困窮者等の働く環境の整備	48		施策 ・生活困窮者自立支援制度の運用
52	(3) 子育て家庭の働く環境の整備	49		(3) 子育て家庭の環境の整備
53	施策 ・子育て家庭の働く環境の整備	49		施策 ・職業生活と家庭生活の両立
53	事業 ・放課後における児童の居場所づくり ・子育てを支援する企業意識の普及		→ →	削除 削除
54	施策 ・地域における就労支援	50		施策 ・就労の支援・情報提供の推進
56	施策 ・情報伝達手段の多様化	52		施策 ・地域情報化の推進
56	事業 ・インターネット利用環境の整備	52	→	事業 削除

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

57	<p>施策 ・適切な情報発信・諸団体の情報交換促進</p>	53		<p>施策 ・地域福祉情報発信の充実</p>
58	<p>施策 ・地域に情報交換できる場の設置</p>	54		<p>施策 ・情報交換できる場の設置</p>
58	<p>事業 ・活用団体の定期的情報交換会の構築</p>	54	→	<p>事業 削除</p>
59	<p>施策 ・相談窓口の充実</p>	55		<p>施策 ・相談支援体制の充実</p>
61	<p>施策 ・交流の場づくり 事業 ・地区社会福祉協議会の地域交流活動の支援 ・高齢者交流会や友愛訪問の充実 ・それぞれの世代に対応した地域参加へのきっかけづく ・福祉人材の育成 ・公民館活動の充実</p>	57	→	<p>施策 ・交流の場づくりへの支援 事業 削除 ・高齢者交流サロンの推進 ・世代間交流事業の支援 削除 ・既存施設の活用推進</p>
63	<p>施策 ・地域福祉サポーターの情報交換の実施 事業 ・地区社会福祉協議会への協力者、構成員の拡充</p>	59		<p>施策 ・地域福祉サポーター活動の充実 事業 ・地域福祉サポーター活動の拡充</p>
66	<p>施策 ・地域交流活動の構築 事業 ・高齢者交流会や友愛訪問の充実 ・それぞれの世代に対応した地域参加へのきっかけづく</p>	59		<p>施策 ・地域福祉サポーター活動の拡充の支援 事業 ・公民館活動の充実</p>
69	<p>施策 ・高齢者・障がい者・子育て中の人への支援 事業 ・自治会・町内会での支え合い ・民生委員・児童委員による相談、声かけ、見守り活動 (要支援者の把握) ・近所の人による家事支援の推進 ・個人情報保護 ・地域による避難行動要支援者の避難行動支援</p>	63	→	<p>施策 ・地域福祉活動の推進 事業 ・地域での支えあい 削除 削除 削除 削除</p>

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

70	施策 ・地域の横の連携	64		施策 ・関係機関との情報の共有化
72	施策 ・サービスの開発と普及についての支援	66		施策 ・ボランティア活動の支援
74	施策 ・日常生活についての自立支援の拡充	67		施策 ・日常生活自立支援事業の推進
75	施策 ・移動サービスの支援 ・障がい者へのタクシー代の補助の充実	68	→	施策 ・地域住民の日常生活の支援 事業 削除
78	第2期計画の取り組みの方向 第2期計画では、避難訓練の実施のほか、災害知識の普及や ボランティアの育成に努めます。		→	第2期計画の取り組みの方向 第2期計画では、 風水害、震災 の避難訓練の実施のほか、 災害知識の普及やボランティアの育成に努めます。
79	(1)福祉に関わる団体間の連携構築	71		(1)福祉に関わる団体間の連携強化
79	施策 ・福祉に関わる団体間の連携構築 ・社会福祉協議会のコーディネート機能の強化	71	→	施策 ・福祉団体との連携 事業 削除
81	事業 ・世代を問わず地域福祉の担い手となる人材の育成	73		事業 ・地域福祉の担い手となる人材の育成
83	施策 ・学校における福祉教育の推進 福祉教育の充実 子育て支援の体験	74	→ →	施策 ・福祉教育の充実 事業 削除 削除 ・学校施設の有効活用
	基本目標 「南砺市地域防災計画」に基づき、町内会・自治会、民生委員児童 委員、ボランティア団体、福祉施設等と連携し、要配慮 者の安否 確認や情報の伝達を行い、声かけや避難訓練等、地域の絆を 深める取り組みを目指します。	75		基本目標 「南砺市地域防災計画」に基づき、 警察、消防署 、町内会・自治会、 民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉施設等と 連携し、要配慮者の安否確認や情報の伝達を行い、声かけや 避難訓練等、地域の絆を深める取り組みを目指します。
85	施策	76		施策

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

・情報伝達体制の整備

・防災体制の充実

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

86	<p>施策 ・高齢者や障がい者への避難支援</p> <p>・事業者との連携による日頃からの見守り体制の整備</p>	77	→	<p>施策 ・地域ぐるみの避難支援</p> <p>事業 削除</p>
87	<p>第2期計画の取り組みの方向 第2期計画では、避難訓練の実施のほか、災害知識の普及やボランティアの育成に努めます。</p> <p>施策 ・避難訓練の実施</p> <p>事業 ・高齢者、障がい者の避難訓練への参加促進</p>	78	→	<p>第2期計画の取り組みの方向 第2期計画では、風水害、震災の避難訓練の実施のほか、災害知識の普及やボランティアの育成に努めます。</p> <p>施策 ・防災訓練の実施</p> <p>事業 削除</p>
89	<p>施策 ・防犯パトロールの実施</p> <p>・地域を日常的に巡回する人との連携強化</p>	80	→	<p>施策 ・防犯対策の推進</p> <p>事業 削除</p>
91	<p>施策 ・地域と学校の連携</p>	81		<p>施策 ・児童生徒等の安全確保</p>
92	<p>事業 ・法改正の周知 ・避難施設や組織との連携</p>	82	→ →	<p>事業 削除 削除</p>
93	<p>施策 ・事故の防止</p>	83		<p>施策 ・交通安全の充実</p> <p>事業 ・高齢者運転免許自主返納支援</p> <p>事業に 高齢者運転免許自主返納支援を追加</p>
95	<p>施策 ・使いやすい公共バスルート</p> <p>事業 ・計画的な市営バスのバリアフリー化と運行の充実</p>	85		<p>施策 ・公共交通利用対策の推進</p> <p>事業 ・計画的な市営バスの車両の更新と運行の見直し ・シルバーバスの利用促進</p>
96	<p>施策 ・安全に通れる道路の整備</p> <p>・視覚障がい者対策の充実</p>	86	→	<p>施策 ・道路網の整備促進</p> <p>事業 削除</p>

第2期南砺市地域福祉計画 修正点等

97	施策 ・交通マナーの推進	87		施策 ・交通安全の啓発 事業 ・高齢者交通安全教室の開催
99	(1)インクルーシブデザイン化	89		(1)インクルーシブデザインの推進
99	施策 ・インクルーシブデザイン化 事業 ・人にやさしい公共施設の整備・改修 ・高齢者や障がい者にやさしい民間施設づくりの啓発	89		施策 ・公共施設等のインクルーシブデザインの推進 事業 ・子育ての支援施設や高齢者支援施設の整備 ・高齢者や障がい者にやさしい施設づくり
100	施策 ・情報通信ネットワークの活用	90		施策 ・地域情報化の推進
101	施策 ・克雪の推進	91		施策 ・克雪・親雪・利雪の推進
102	施策 ・良質な住環境の支援 事業 ・公営住宅の計画的整備	92	→	施策 ・住環境の整備 事業 削除
103	施策 ・生活マナーの向上 ・3R意識の啓発 ・迷惑駐車啓発	92	→ →	施策 ・生活環境衛生対策の充実 ・ごみ減量化・資源化の推進 事業 ・受動喫煙防止対策の推進 削除 削除
第5部 2		95	8	・(2)民生委員児童委員の役割について、「関係機関へのつなぎ役」を追加
2		96	18	・(6)計画の進行管理 についての記述を、3. 計画の数値目標と評価・見直しに追加記述
3		96	21	・表題「3. 計画の見直しと評価」を「3. 計画の数値目標と評価・見直し」とし、(6)の内容を加えるとともに、数値目標の設定について記載
3		97～		・計画に関する目標・数値目標 を追加

南砺市地域福祉計画 新旧対照表

ページ	旧	新
【1】 6行目	地域の要支援者の生活上の解決すべき課題	要支援者の生活上解決すべき課題
【2】 1行目	「高齢者福祉計画」	「高齢者 <u>保健</u> 福祉計画」
【2】 3. 社会福祉法の規定の2行目	「地域福祉計画には次の3つの事項について」	地域福祉計画には次の3つの <u>事項</u> を
【6】 「自助」の4行目	行政や専門機関に支援を求めたりすることも	行政や専門機関に支援を <u>求め</u> ることも
【18】 (3)のコメント	級別では、2級（中度）が割合が高く、年々増加しています。	級別では、2級（中度）の割合が高く、年々増加しています。
【18】 (3)のコメントと表のタイトル	精神保健福祉手帳	精神障がい者 <u>保健</u> 福祉手帳
【20】 表のタイトル	保育園への入所状況	<u>保育園の入園</u> 状況
【20】 表のタイトル	保育園への入所状況の推移	<u>保育園の入園</u> 状況の推移
【21】 (3)のタイトル	幼稚園の入所状況	幼稚園の <u>入園</u> 状況
【21】 表のタイトル	幼稚園への入園状況の推移	<u>幼稚園の入園</u> 状況の推移
【26】 (1)表タイトル	生活保護の受給者世帯の推移	生活保護受給者と世帯数の推移
【28】 取り組みの方向性の図(2)	医療の充実	医療 <u>体制</u> の充実
【42】 表内の5「電話ボランティア」	独居高齢者	ひとり暮らし高齢者
【44】 第2期の取り組みの方向内、3行目	地域のひとり暮らしの高齢者や障がい者、子どもから高齢者までの幅広い世代や年代のコミュニケーション	地域のひとり暮らしの高齢者や障がい者等、子どもから高齢者まで幅広い <u>世代間</u> のコミュニケーション
【46】 1行目	社会のなかで役割を持った地域社会生活をつくりだすための環境が必要です。子育て家庭やひとり親家庭についても、それぞれが必要	社会のなかで <u>だれもが</u> 役割を持った地域社会生活をつくりだすための環境が必要です。子育て家庭やひとり親家庭についても、それぞれが必要と <u>される</u> 環境が大

ページ	旧	新
	とする環境が必要と考えます。	<u>切だ</u> と考えます。
【46】 現状と問題・課題 の5行目	それぞれが必要とする、環境づくり	それぞれが必要と <u>される</u> 環境づくり
【46】 取り組みの方向性 の図の一番上	自立を支える働く環境づくり	自立を支える環境づくり
【47】他数点	「障がいのある人」と障がい者が混在していますが、使い分けはありますか？ 障がい者に統一します。	
【49】 第1期計画の進捗 状況の「1. 保育 サービスの充実」	「障害児保育」では、種々の障がいのある児童の保育園での受入を行いました。また、保育研修を行い、保育士の資質、保育の質の向上を図っています。さらに、市独自の保育料軽減事業により、経済的に支援しています。	「障害児保育」では、種々の障がいのある児童 <u>に対し</u> 、保育園での受入を行いました。また、保育研修を行い、保育士の資質、保育の質の向上を図っています。さらに、市独自の保育料軽減事業により、 <u>経済的な支援</u> をしています。
【51】 下から2行目	精神的に自立した生活を送ることができるため情報提供と相談窓口の充実を推進します。	精神的に自立した生活を送ることができるようにするために、 <u>情報提供と相談窓口の充実</u> を推進します。
【51】 取り組みの方向性 の図(3)	地域に情報交換できる場所の設置	地域に情報交換できる <u>場</u> の設置
【52】 2行目	相談機関についての情報の提供	相談機関についての <u>情報提供</u>
【52】 第2期計画の取 組みの方向 1行目	社会福祉協議会の広報紙「なんと の福祉」	社会福祉協議会の広報誌「 <u>なんと</u> の福祉」
【52】 第1期計画の評 価 内	社協広報「なんと の福祉」	<u>社会福祉協議会の広報誌</u> 「なんと の福祉」
【54】 1行目	地域で様々な分野で活動している 方々	地域において様々な分野で活動している 方々
【54】 第2期計画の取 組みの方向 2行目	高齢者、障がい者、子育て家庭、 生活困窮者等のだれもが集い、	高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困 窮者等 <u>にかかわらず</u> だれもが集い、
【56】 1行目	子育て家族	子育て <u>家庭</u>
【56】 6行目	様々な	(5行目にも「様々な」があるため、削 除)

ページ	旧	新
【56】 取り組みの方向性 の図（2）	人の交流の促進	人の交流促進
【56】 取り組みの方向性 の図（3）	地域福祉サポーターの育成	地域福祉サポーターの養成
【60】 5行目	今後、更なる少子高齢化により人口が更に減少していくなかで、	今後、少子高齢化により人口が更に減少していくなかで、（「更なる」を削除）
【61】 第2期計画の取り組みの方向 3行目	関心や興味	<u>興味や関心</u>
【61】 下から2行目	地域課題としての必要性を知ってもらうよう働きかけを行うことが必要であると考えられます。	地域課題としての必要性を知ってもらうよう働きかけを行うことが必要であると <u>考えます</u> 。
【62】 7行目	様々な人々の交流により構築されることにつながります。	様々な <u>人</u> の交流が構築されることにつながります。
【64】 第2期計画の取り組みの方向 2行目	その分野も多岐にわたっていますが、他の団体についてはあまり知らないということがよくあります。	その分野も多岐にわたっているため、 <u>自分が活動している団体以外の団体</u> についてはあまり知らないということがよくあります。
【64】 最後の行	第2期計画では、地域で活動する団体同士がお互いに理解を深め、連携して地域福祉を推進していきます	第2期計画では、地域で活動する団体同士がお互いに理解を深め、連携して地域福祉を推進して <u>いけるよう支援します</u> 。
【65】 現状と問題・課題 の2行目	社会弱者や生活弱者の人たち	社会弱者や生活弱者の <u>方々</u>
【69】 第2期計画の取り組みの方向 4行目	住民の活動拠点としてのコミュニティセンターや公民館の利用することにより、	住民の活動拠点として <u>コミュニティセンターや公民館</u> を利用することにより、
【72】 現状の問題・課題 2行目	高齢者、障がい者、子育て家庭等の様々な生活や生き方があることに気づき、	高齢者、障がい者、子育て家庭等、 <u>様々な生活や生き方があることに気づき、</u>
【72】 現状の問題・課題 4行目	福祉教育では、偏見や差別のない人権を尊重し、	福祉教育では、偏見や差別 <u>なく</u> 人権を尊重し、
【75】 基本目標の文末	声かけや避難訓練等、地域の絆を深める取り組みを目指します。	声かけや避難訓練等、地域の絆を深める <u>こと</u> ができるよう取り組んでいきます。
【78】 下から2行目	多様な主体のかかわりのなかでの避難訓練	多様な主体 <u>による</u> かかわりのなかでの避難訓練

ページ	旧	新
【80】 第2期計画の取り 組みの方向 1行目	近年の犯罪の増加	近年の <u>犯罪増加</u>
【84】 現状の問題・課題 1行目	だれもが制約や危険を感じない安 全で快適な移動環境の整備	<u>だれも制約や危険を感じない、安全</u> で快 適な移動環境の整備
【87】 第2期計画の取り 組みの方向 4行目	児童生徒の交通安全の啓発を図る と共に、高齢者の交通安全教室の 充実等を図ります。	児童生徒 <u>へ</u> 交通安全の啓発を図ると共 に、高齢者 <u>へ</u> 交通安全教室の充実等を図 ります。
【94】 5行目	市民が福祉事業の諸活動資金とな る共同募金等、	市民が福祉事業の諸活動資金となる共同 募金に <u>協力する</u> 等、
【94】 7行目	一体的に相互に連携・協力しなが ら	相互に連携・協力しながら <u>一体的に</u>
【59】下の表内	数値目標が書いてある上の文が「ボランティア活動に参加をしている市民の割合」となっていますが、「地域福祉サポーター」でしょうか？98ページではそうになっています。 地域福祉サポーター数に訂正します。	
【93】 第1期計画の評価 内	「受動喫煙防止応援公共施設」の95.・・・%、小数点第1位はいくつでしょう か？ 95.2%	

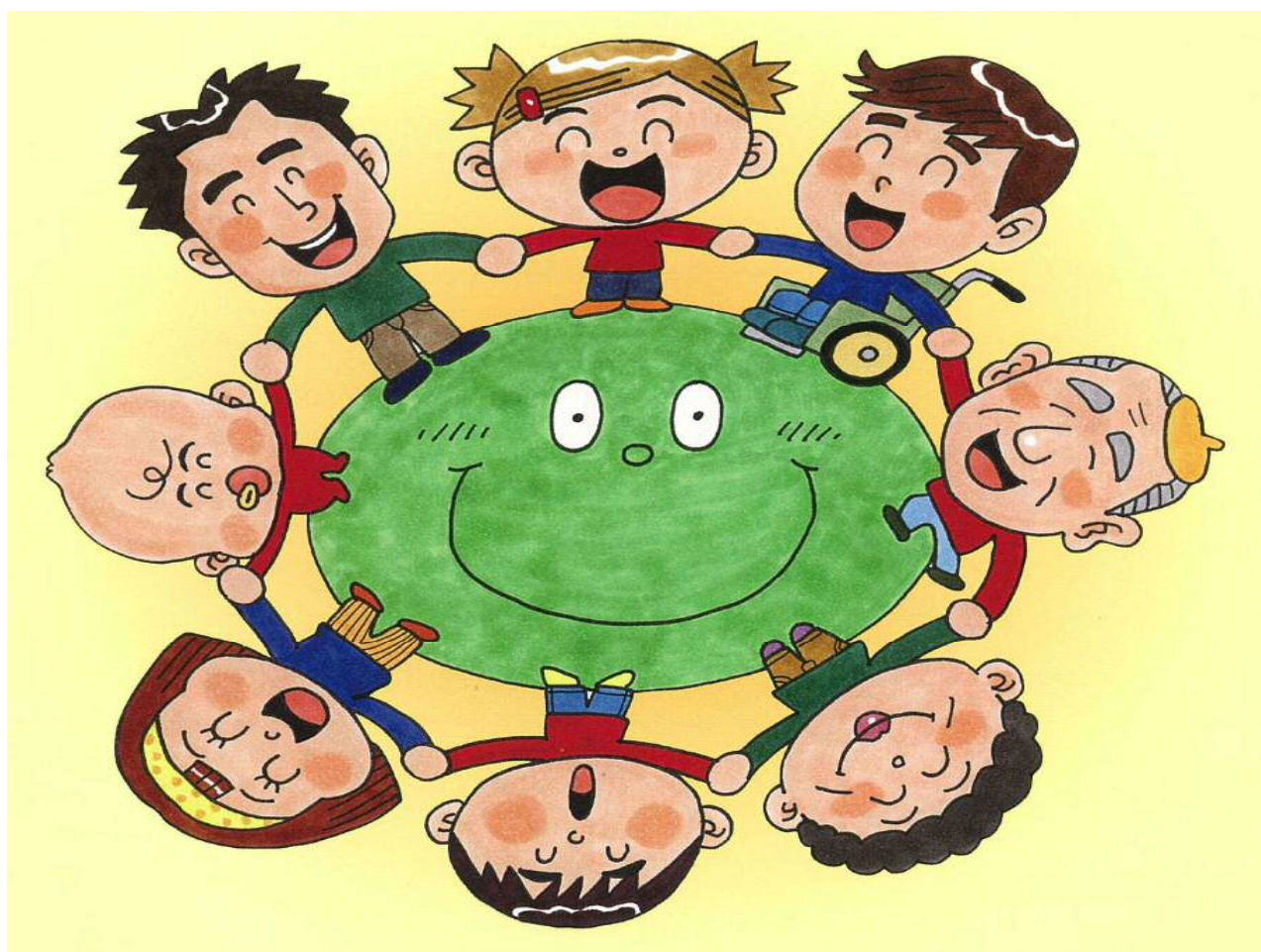
概要版

第2期南砺市地域福祉計画

(素案)

～南砺市地域包括ケア推進プラン～

(平成29年度～平成33年度)



計画の位置付け

南砺市地域福祉計画は、「南砺市総合計画」を上位計画とし、個別計画である「南砺市高齢者保健福祉計画（いきいきほっとプラン）」、「南砺市障がい者計画」、「南砺市障がい福祉計画」と相互に関連付けて策定された計画です。加えて、児童育成としての「南砺市子ども・子育て支援事業計画」や健康増進を目指す「南砺市民健康プラン」と整合性を図りながら、地域における福祉を総合的に推進するための計画です。また、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、ともに地域福祉の推進を目指すものであることから、南砺市地域福祉計画は、社会福祉協議会と連携して策定しました。この地域福祉計画では、南砺市が目指す地域包括ケアシステムの基本計画も示すこととしました。

計画の目標と期間

【南砺市総合計画の将来構想】

さきがけて 緑の里から 世界へ

【地域福祉計画 目指すべき方向】

「美しく住みよいまち」
「創造的で元気なまち」
「開かれたふれあいのまち」

【地域福祉計画 基本目標】

健やかなやすらぎのまちづくり
支えあいのあるまちづくり
安全で快適なまちづくり

本計画は、平成29年度を初年度とし、平成33年度までの5年間を計画期間とします。ただし、大幅な見直しが必要になった場合には、この期間にかかわらず見直すものとします。

平成29年

平成30年

平成31年

平成32年

平成33年

地域福祉をとりまく問題・課題

本市では、高齢化、少子化が進み、福祉の大切さが注目されています。健康寿命を伸ばすことはもちろんですが、助けが必要となったときにすべての人が困ることなく、地域全体で支えあいのあるまちづくりをつくる必要があります。

基本計画 1 健やかなやすらぎのまちづくり

自分自身の身体状況に合わせた健康づくりを実践することにより、生涯を通じて心身ともに元気に生活（活動）できる人の増加を目指します。そのために、以下の取り組みを行います。

- 1 健康づくりの推進
- 2 社会・地域活動への参加の推進
- 3 生活支援の充実
- 4 自立を支える働く環境づくり
- 5 情報提供と相談窓口の充実

基本計画 2 支えあいのあるまちづくり

高齢者や障がい者、ひとり親家庭、子育て家族の方々が、安心して自立した生活を送ることのできる環境をつくるためには、介護、医療や福祉等の公的サービスの充実はもとより、互いに支え合って暮らすことのできる地域づくりを進めることが重要です。そのために、以下の取り組みを行います。

- 1 支えあいのある福祉サービスの環境づくり
- 2 気軽に参加と交流ができる場所づくり
- 3 地域で支えあう仕組みづくり
- 4 地域でできる福祉サービスと普及促進
- 5 福祉に関わる団体間の連携
- 6 福祉教育の推進

基本計画 3 安全で快適なまちづくり

災害から生命を守り、被災者の暮らしを支え、再生する取り組みが必要です。災害発生時の対応に向けた備えの強化や災害を予防するため、行政・地域住民・福祉関係段田等の多面的な取り組みが必要です。そのため、以下の取り組みを行います。

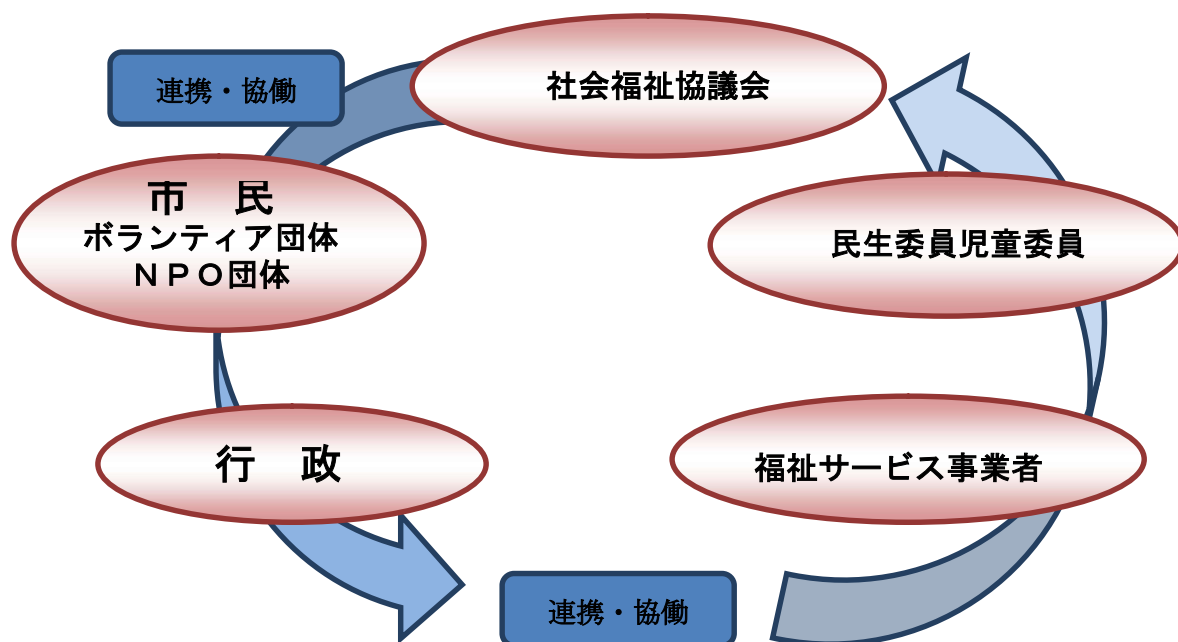
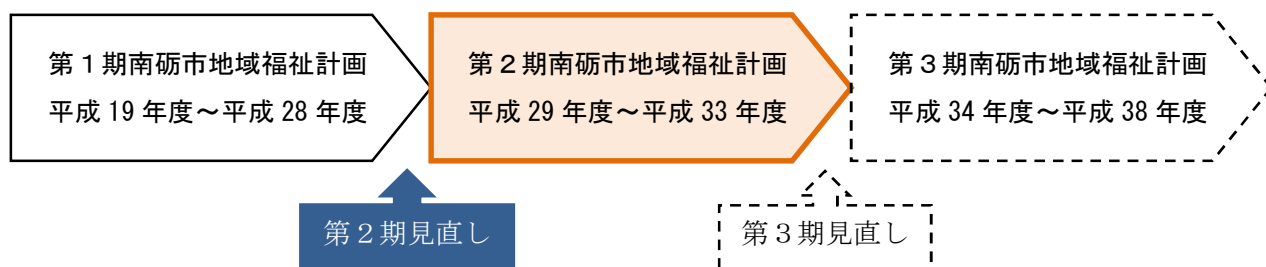
- 1 災害時対策の推進
- 2 防犯・事故防止対策の推進
- 3 安全な移動環境の整備促進
- 4 快適な生活環境の推進

計画の見直しと推進体型

本計画は、地域福祉推進に向けた基本的理念、地域と行政の協働と役割分担、そして、地域と行政による重層的な支えあい・助け合いの仕組みづくりについて示しています。具体的な施策・事業を進めて行くため、南砺市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」と連携し、身近な地域の状況や課題等を踏まえた取り組みを推進していきます。

本計画を着実に推進するため、取り組む施策内容や主な事業について、福祉課に事務局を置き、外部委員を含めた南砺市地域福祉推進会議（仮称）のもと、地域福祉計画の主な事業について数値目標を設定し、評価を行います。また、福祉課において、各所管課との連携を図りながら計画に基づく事業の進捗状況を確認し、計画を検証していきます。

本計画は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とします。ただし、大幅な見直しが必要になった場合には、この期間にかかわらず見直すものとします。



第2期南砺市地域福祉計画（概要版）

～南砺市地域包括ケア推進プラン～

編集・発行 南砺市地域包括医療ケア部福祉課

〒932-0293 南砺市北川 166 番地 1 TEL0763-23-2009 Fax0763-82-4657